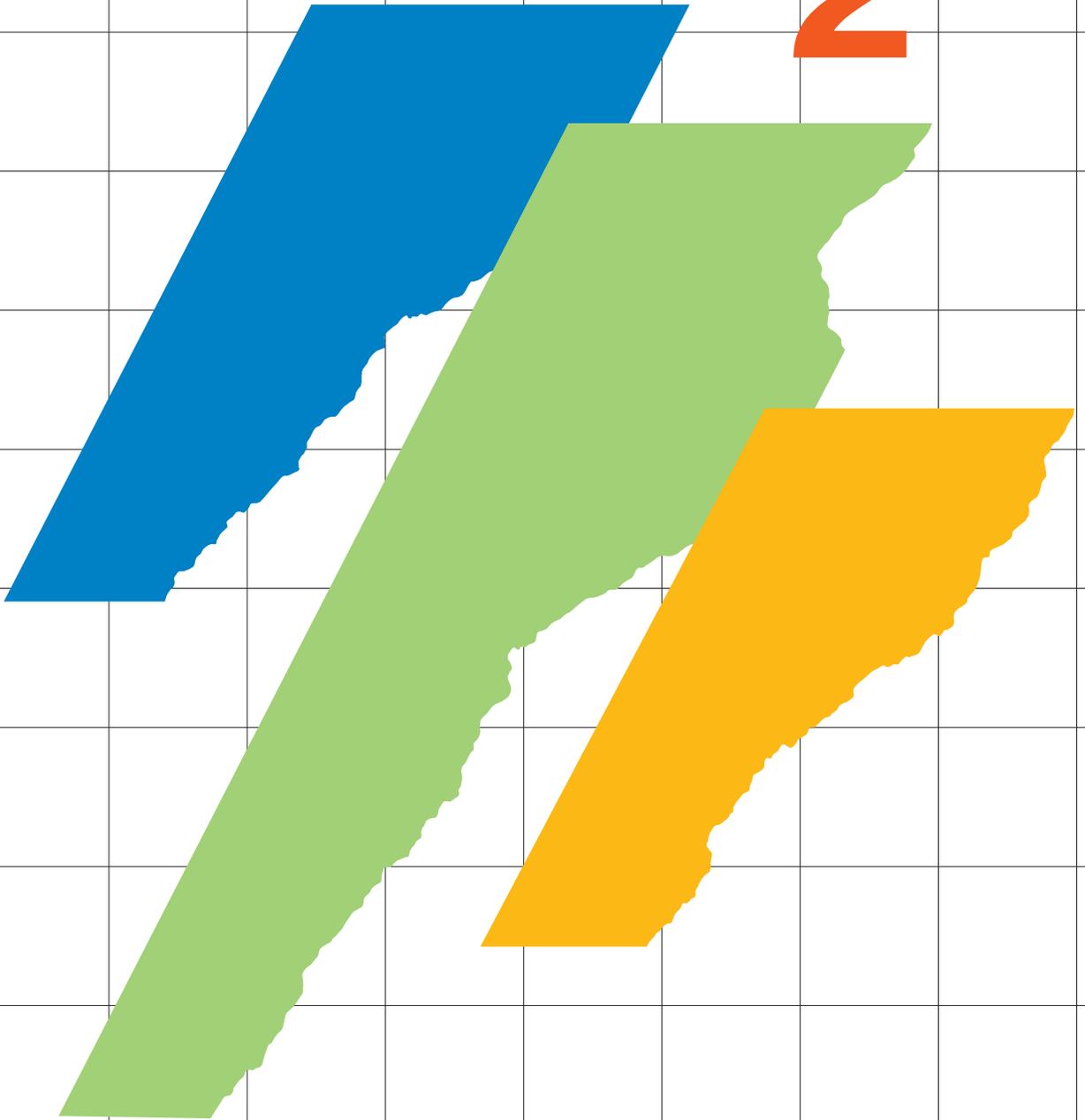


検定協会だより

平成30年2月 第446号

2





平成30年2月号

<http://www.jfeii.or.jp>

目次

巻頭のことば

- 1 予防行政の充実強化を目指して

岡山市消防局長 東山幸生

国際会議報告

- 3 ISO/TC21/SC6/WG2、ISO/TC21/SC6/WG4及び
ISO/TC21/SC6国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課 主幹検定員 佐々木 寛

協会情報

- 18 予備電源の品質評価細則の一部を改正する規程について

警報設備部報知設備課

- 20 消防関係講習会等への講師派遣について

企画研究部企画研究課

- 22 平成30年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

おしらせ

- 24 有効期限を経過した受託評価品目

- 25 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 28 検定・性能評価・受託評価数量
(平成30年1月)

- 26 新たに取得された型式一覧

消防用機械器具に対する検定業務は、法令で定められた規格に適合し、性能が確保されたものでなければならない。表紙は、公正に試験及び検査を行い、国民の安心、安全を保障している業務であることをイメージしてデザインし、格子縞をイメージストックに色の組み合わせの楽しさを構成した。 デザイン：山崎達雄

予防行政の充実強化を目指して



岡山市消防局長
東山 幸生

岡山市は、近畿と九州を結ぶ東西軸と、山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置し、優れた交通の広域拠点性を有しているとともに、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であります。また、宇喜多秀家が築城した岡山城や日本三名園の岡山後楽園のほか、「桃太郎伝説」が宿る歴史スポットなどを有する観光都市でもあります。当市では昨年度、第六次総合計画を策定し、「未来へ躍動する桃太郎のまち岡山」を都市づくりの基本目標に掲げ、職員一丸となって取り組んでいるところです。

岡山市消防局では、総合計画において「住宅防火対策」「住宅用火災警報器の設置」「消防法令違反の是正」を予防施策の三本柱として推進しており、以下その取り組みについてご紹介します。

住宅防火対策

当局の過去10年間における火災件数は減少傾向にあり、平成28年は175件と過去最低を記録しました。しかし建物火災の割合は56.0%と非常に高く、火災による死者8名のうち6名が住宅火災によるものでした。

そこで、今年度から警防課が所管していた火災調査業務を予防課に移管し、住宅火災による死傷者「ゼロ」と類似火災の防止を目的に、担当係の名称を火災調査係としました。

火災調査係には火災調査業務全般を支援するための火災調査アドバイザーを置き、各署所の調査員に対し、調査の方向性や考え方についての助言・指導を行っています。また、消防研究センターやNITEとの連携を強化し、火災発生原因の詳細な分析など火災調査体制の再構築に取り組んでいるところです。

住宅用火災警報器の設置

平成18年6月から住宅用火災警報器の設置推進として、防火教室、広報誌の作成、奏功事例の紹介など多様な手段で設置推進に取り組んできましたが全国平均と比較し設置率が低迷していました。

そこで、消防職員及び消防団員による一般住宅の戸別訪問指導を開始し、昨年度は2万件、本年度は3万件的住宅を訪問しました。戸別訪問は、住宅用火災警報器設置の必要性を市民に直接訴えることからその効果は高く、設置推進の柱として今後も実施し

ていく予定です。

また、岡山市消防局公式 Facebook の開設や、民間企業との連携なども積極的に推進し、全ての住宅への設置を目指して広報の拡充強化を図っているところです。

消防法令違反の是正

平成27年度から違反对象物の公表制度開始に伴い、予防課内に違反是正係を新設しました。

違反对象物の進捗管理を徹底させるため、「火災発生危険性」「人命危険性」「悪質性」の視点から重大違反对象物を指定するとともに違反処理進捗管理システムを構築し、違反对象物ごとに是正までの道筋を「見える化」しました。

これにより、違反内容、立入検査履歴、指示の内容、履行期限、現状、違反処理状況、是正状況等が素早く確認できるようになり、「是正までの違反処理計画」を具体的に立てられるようになりました。

また、重大消防法令違反の多くが、増改築等に伴い発生していることから、増改築時の注意事項リーフレットを作成し、消防用設備の設置完了検査時や立入検査時に配布する等、違反を発生させない活動にも取り組んでいるところです。

おわりに

「敵を知り、己を知れば百戦殆うからず」「事前の一策は、事後の百策に勝る」

あらゆる災害を想定し、災害が発生する前に最も効果的な方策を検討し、かつ出来る限りの対処を尽くしておけば、災害による被害を最小限に抑制することができるはずです。

当局は、これからも市民の安全と安心のため、予防行政の充実強化に取り組んでまいります。

結びに、日本消防検定協会並びに消防防災関連分野にご尽力いただいております皆様方のますますのご発展を祈念し、巻頭のことばとさせていただきます。



消防ヘリ「ももたろう」と岡山城



ISO/TC21/SC6/WG2、ISO/TC21/SC6/WG4及び ISO/TC21/SC6国際会議報告

消火・消防設備部 消火設備課
主幹検定員 佐々木 寛

1. はじめに

ISO/TC21/SC6（泡・粉末消火剤及び泡・粉末消火剤を使用する消火設備）国際会議が、平成29年9月5日から7日までの3日間、ベルリン（ドイツ）にあるドイツ規格協会（DIN）で開催された。

ISO/TC21/SC6には、4つの作業部会が置かれており、今回WG2（粉末消火剤）、WG4（水性消火剤）及びWG8（車載式CAFシステム）の3つの作業部会も併せて開催された。筆者は、WG2、WG4及びSC6に出席したので、その報告を行うものである。

日本からの出席者は、野村治己氏（SC6国内委員長）、通訳のマント市子女史及び筆者であった。また、SC6については、恵崎孝之氏（総務省消防庁）、森本邦夫氏（WG8コンビーナー）及び長野敏幸氏（WG8国内主査）も出席した。

2. 報告概要

(1) WG2

ISO/DIS 7202（粉末消火剤）について、各国から寄せられたコメントを基に議論を行った。

日本からは、ABC粉末消火剤のリン酸アンモニウム含有量試験方法（日本方式）についての改訂を提案した。

議論の結果、提案のうち一部の英語表現を修正することで、全会一致で採用された。

(2) WG4

ISO 7203-1（非水溶性可燃性液体用で低発泡の泡消火剤）、ISO 7203-2（非水溶性可燃性液体用で中発泡及び高発泡の泡消火剤）及びISO 7203-3（水溶性可燃性液体用で低発泡の泡消火剤）の各規格の定期見直しについて議論を行った。

日本からは、消火試験時の気温について、許容範囲が狭すぎて試験ができない時期が生じてしまうため、拡大する提案を行った。また、海水が使用できる泡消火剤の消火試験について、試験項目及び適合と判定する条件等が分かりにくいと、記載方法等の修正が必要との意見を行った。

議論の結果、消火試験時の気温については、許容範囲の低温側で水の凍結を懸念する意見が出されたことから、日本が許容範囲を一部修正する新たな案を提出し、許容範囲を拡大することが、全会一致で採用された。また、海水が使用できる泡消火剤の消火試験については、コンピーナーが手順を図示化して追加することを提案し、全会一致で採用された。

他に、ISO 7203-3について、表面張力、界面張力及び拡散係数の試験項目は、水溶性可燃性液体用の泡消火剤の規格であるから不要ではないかとの提案が出され、全会一致で削除が決まった。併せて、削除された試験項目に関連する付属書についても削除が決まった。

ISO/WD 7203-4（クラス A 泡消火剤）についても規格策定の議論を行った。議論にあっては、コンピーナーから試験方法について、ISO/TC21/SC2（携帯用消火器）の意見

を求めたいとの意向があり、合同で作業部会を開催した。今後も必要に応じて合同で作業することになった。

(3) SC6

WG2から報告された ISO/DIS 7202 は、全会一致で承認され、FDIS を省略して直接、規格発行段階に移行することが決まった。

WG4については、ISO 7203-1から ISO 7203-3まで3つの規格の定期見直しで、DIS を2018年3月までに承認する必要があることから、本会議終了後に見直しの原案を文書として配布し、各国からのコメントを募り、DIS を完成させて投票に付すことが決まった。

WG8からは、ISO 7076-6（車載式 CAF システム）について改訂を行いたいとの報告があったが、議長から当該規格は発行したばかりであるため、次回の定期見直しで改訂を行ったほうが良いとの勧告がなされ、勧告について WG8 が持ち帰り検討し、SC6 国際事務局へ報告することになった。

また、ISO 7076-1（泡混合器）及び ISO 7076-2（低膨張泡発生器）の定期見直しの投票結果について検討を行った結果、規格の改訂／修正の意見はあるものの、多くの国で承認（継続）としていることから、次

回の定期見直しまで承認（継続）することが決まった。

3. 場所

ベルリン(ドイツ) ドイツ規格協会

4. ISO/TC21/SC6/WG2 報告

(1) 日程

平成29年9月5日(火)10:00~13:00

(2) 出席者（敬称略）

(コンビーナー)

Thomas Leonhardt (ドイツ)

(国際事務局)

Zhuang Shuang (中国)

(委員)

Blake M. Shugarman (アメリカ)

Shu Li, Shuai Wang (中国)

Christian Elze (ドイツ)

Isabelle Deguerry (フランス)

Vladimir Seliverstov (ロシア)

野村 治己、マント 市子 (通訳)、

佐々木 寛 (日本)

(3) 議事資料

① WG2議事次第 (案)

② ISO/DIS 7202

③ ISO/DIS 7202に対するコメント表

(4) 議事概要

① 参加者の確認

参加者の確認を兼ねて、出席者

が各自で自己紹介を行った。

② 開会の辞

コンビーナーから開会の挨拶があった。

③ 議事次第 (案) の承認

議事次第 (案) を検討し、承認した。

④ ISO/DIS 7202について

ISO/DIS 7202に対して寄せられた各国からのコメントに関して、次のとおり議論を行った。

ア ISO editing unit から、ABC 粉末消火剤のリン酸アンモニウム含有量試験方法 (ドイツ方式) について、より詳細な情報が必要であるとの指摘がなされた。

コンビーナーから、必要な情報を追加したとの報告があった。

イ コンビーナーから、ABC 粉末消火剤のリン酸アンモニウム含有量試験方法 (日本方式) については、前回のトロント会議で編集上の変更を行うことを了解しており、変更点について逐次検討していきたいとの方針が示された。

議論の結果、次のとおり修正することが決まった。

・pH メーターに、温度補正を追加する。

・リン酸アンモニウムの含有量を算出するための数式のうち、

定義及び記載方法を分かりやすく修正する。

ウ ISO editing unit から、序文の記載内容及び規格全般の誤記について、訂正の必要性が指摘された。

コンビーナーから訂正するとの方針が示され、序文については、最新版の序文とするよう国際事務局に指示した。

エ フランスから、毒性情報について「人体に毒性が無いことを認める」とはどのような意味か、試験機関がどのように管理するのか、OECD 又は ISO でデータがあるのかについて疑問が呈された。

議論の結果、毒性の有無を特定するための規定であり、GHS はすべての国が採用

しているわけではないことから、「According to local jurisdictional requirement or local regulation for fire extinguishing」との文言を追加することになった。

オ フランスから、一部の項から時間の標準偏差が削除されているが、許容時間はどうするのかと指摘があった。

議論の結果、標準偏差が削除された時間について、許容時間を改めて規定することになった。

以上の議論の結果、DIS を修正し、直接発行段階に移行するよう SC6 に承認を求めることになった。

⑤ その他

コンビーナーから、他に議題がないことが確認された。



写真-1 WG2・WG4会議の様子

⑥ 次回の会議予定

次回の ISO/TC21/SC6/WG2 国際会議については、SC6の開催に合わせ開催することが承認された。

以上で、閉会となった。

5. ISO/TC21/SC6/WG4 報告

(1) 日程

平成29年9月5日(火)13:00~17:00

平成29年9月6日(水)9:00~17:00

(2) 出席者 (敬称略)

(コンビーナー)

Thomas Leonhardt (ドイツ)

(国際事務局)

Zhuang Shuang (中国)

(委員)

Blake M. Shugarman (アメリカ)

Shu Li, Shuai Wang (中国)

Christian Elze (ドイツ)

Isabelle Deguerri (フランス)

野村 治己、マント 市子 (通訳)、

佐々木 寛 (日本)

(3) 議事資料

① WG4議事次第 (案)

② ISO 7203-1の改正案

③ ISO 7203-2の改正案

④ ISO 7203-3の改正案

⑤ ISO/WD 7203-4

(4) 議事概要

① 参加者の確認

② 開会の辞

WG2と出席者が変わらなかったため、省略された (ロシアは欠席した)。

③ 議事次第 (案) の承認

議事次第 (案) を検討し、承認した。

④ ISO 7203-1について

ISO 7203-1の改正案に関して、次のとおり議論を行った。

ア 用語の定義で使われていない用語が含まれているとの指摘があった。

コンビーナーから、用語の定義は ISO 7203のすべてのパートで共通しているとの説明があった。各国に確認をとり、引き続き共通化することが確認された。

イ 各泡消火剤の用語の定義で「synthetic」とあるが、削除したほうがよいとの意見があった。

議論の結果、用語の定義から「synthetic」を削除することが決まった。

ウ フッ素フリー泡消火剤が新たに定義されるが、略称をどうするのかと指摘があった。

議論の結果、仮称として「F3」とすることが決まった。

エ 使用温度の上限及び下限の温度は、メーカーで決めれば良いのかとの疑問が呈された。

コンビーナーから、使用温度の上限及び下限の温度は、メーカーが宣言すれば良いとの説明があった。

オ pseudo-plastic form concentrates は、粘度が120mPa/sを下回ると「pseudo-plastic form concentrate」である表示をしなくて良いが、実際には粘度に関係なく、一般の泡混合器を使用しているので、削除してもらいたいとの要望があった。

議論の結果、ISO7203すべてのパートで付属書に説明を加えることになった。

カ 泡の還元時間において、「characteristic value」とはどのような値か質問があった。

コンビーナーから、メーカーの申請値のことであるとの説明があった。

キ 泡の発泡倍率と還元時間の試験回数は、何回行えば良いのかとの疑問が呈された。

議論の結果、ENでは3回平均としている、2回平均でも十分ではないかとの意見が出されたが、2回平均で良いものとして付属書に実施回数を記載する

ことが決まった。

ク 泡の発泡倍率と還元時間の試験で、泡の放出が終わった後、コレクターは洗浄するのに、シリンダーを洗浄していないとの指摘があった。

議論の結果、洗浄するものにシリンダーを追加することに決まった。

ケ 中国から、泡の還元時間の測定で、開始時に栓を開くことになっているが、還元していない泡も泡収集器からシリンダーへ落ちてしまうため、栓に代えて125 μ mのメッシュとすることで、還元された泡溶液だけがシリンダーに落ちることになり、試験方法としてより良くなるので採用してもらいたいとの提案があった。

中国の説明では、還元時間は同じになるとの説明はあったが、規格案として文書化していなかったため、WG4として中国に規格案を文書化することを要求するとともにその後、各国に確認を求めることになった。

コ ドイツから、泡の発泡倍率及び還元時間の測定で、容器の壁の影響を少なくすることができるとしてDIN 14272に規定する方法を提案した。60Lのシリンダーに直

接、泡を放出する方法で、EN 1568でも似たような方法が規定されているが、ノズルは異なっているとの説明があった。放射方法は、ノズルは固定し一定の角度で、容器の円周の接線方向に放射するとのことであった。

容器の壁による2次発泡があるのではないかとの疑問が示されたが、現行の泡の収集方法でも2次発泡はあるので変わらず、この方法では1回の試験で終了させることができるとの回答があった。

議論の結果、次回の国際会議までに検討する必要がある、ドイツに対して機器及び試験方法について示すよう要求しその後、比較試験を行う必要性についても検討することになった。

サ 日本から、海水が使用できる泡消火剤の消火試験について、試験項目及び適合と判定する条件等が分かりにくいいため、記載方法等の修正が必要との意見をを行った。

コンバーナーから、ISO7203すべてのパートで手順を図示化して追加することを提案し、全会一致で採用された。

シ 日本から、消火試験時の気温について、許容範囲「(15±

5)℃」では季節により気温が高過ぎたり、低過ぎたりする時もあり、試験ができない期間が生じてしまうため、「(0～40)℃」に拡大する提案を行った。

議論の結果、0℃付近では水が凍結するおそれがあり問題であるとの意見も出されたことから、日本として「(5～40)℃」とする修正案を提出し、ISO7203すべてのパートに全会一致で採用された。

ス 消火試験で記録する項目として、100% burn-back timeが入っていないが、EN規格には入っているので、追加する提案があった。

議論の結果、引き続き検討することになった。

セ 付属書Jの表にフッ素フリー泡消火剤を追加する必要があるとの意見があった。

議論の結果、そもそも付属書Jは不要ではないかとの意見も出たため、採決を行い賛成多数で付属書Jの削除が決まった。

ソ 小規模火災試験のノズルは、どのようなノズルなのかという質問があった。

ドイツから、これはDINで定めたノズルであるとの回答があった。WG4としてDINに対

して、ノズルの仕様について確認を求めることになった。

⑤ ISO 7203-2について

ISO 7203-2の改正案に関して、次のとおり議論を行った。

ア 試験項目のタイトルに「泡の発泡及び還元」とあるのに、25%還元時間についての要求事項がないとの指摘があった。

還元時間を決めてもらいたくないという意見がある一方で、還元時間の測定を行ってもさほど負担が増えるわけではないので規定しても良いという意見もあったことから、採決を行った結果、賛成多数でタイトルを「泡の発泡」とすることに決まった。

イ 付属書にある高発泡泡発生器は、入手先を確保できたのかという質問があった。

コンビーナーから、EN 1568を回覧させるが、ノズル及びベンチレーターは入手可能で、プロペラは変更したため発泡倍率が600倍から500倍に、100倍ほど少なくなるとの説明があった。

⑥ ISO 7203-3について

ISO 7203-3の改正案に関して、次のとおり議論を行った。

ア 表面張力、界面張力及び拡散係数の試験項目は、水溶性可燃

性液体用の泡消火剤の規格であるから不要ではないかとの提案が出された。

議論の結果、全会一致で削除が決まった。併せて、削除された試験項目に関連する付属書についても削除が決まった。

⑦ ISO/WD 7203-4について

ISO/WD 7203-4に関してコンビーナーから、試験方法についてISO/TC21/SC2から意見を聞きたいため、合同で議論することにしたとの報告があり、次のとおり議論を行った。

ア 日本から、フッ素フリーの泡消火剤は、フッ素の含有量がゼロなのか、それとも一定の許容値以下のことなのかについて質問を行った。

回答としては、フッ素の含有量はゼロとのことであった。そのため、用語の定義にフッ素が全く含まれていないことを明記する必要があるとの意見を出し、コンビーナーから検討するとの回答があった。

イ SC2から、クラスA泡原液の用語の定義で「synthetic」は適切ではなく削除すべきだという意見があった。

議論の結果「synthetic」は、削除することに決まった。

ウ SC2から、クラス A 燃料の用語の定義は、ISO 3941を参考にして見直したほうが良いとの意見があった。

議論の結果、用語の定義の見直しを検討することになった。

エ 腐食試験が追加されているが、その必要性について質問があった。

WG4としては、泡消火剤のタンクでの貯蔵状態における腐食ではなく、泡の状態で精密機器等に使用された場合の腐食について、その情報をユーザーへ提供するためであり、精密機器の例として、あえて航空機を加えたと回答した。

議論の結果、ISO で参考となる資料を調べ、引き続き検討することになった。

オ 消火試験は、ISO 以外の規格を引用しているが、当該機関の許諾は得られたのかとの確認があった。

コンビーナーから、当該機関の規格を引用し ISO 規格に掲載することを断られたため、そのまま掲載することはできなくなったとの報告があった。議論の結果、WD の内容を修正し、ISO 規格に掲載できる試験を検討することになった。

カ 日本から、消火試験のうち、深部浸透火災試験及び木質繊維板浸透試験とはどのような試験であるのかを質問した。

コンビーナーから、泡消火剤の浸透試験であるとの回答があったが、泡ではなく溶液の試験であることから適切なのか、泡としての試験を考えたほうが良いのではないかとの意見も出されたことから、議論の結果、WG4及びSC2ともにアイデアを考えることとし、引き続き検討することになった。また、各 SC のリエゾン担当者が各国国際事務局を經由して連絡を取り合うことになった。

⑧ その他

コンビーナーから、他に議題がないことが確認された。

⑨ 次回の会議予定

次回の ISO/TC21/SC6/WG4 国際会議については、SC6の開催に合わせ開催することが承認された。

以上で、閉会となった。

6. ISO/TC21/SC6 報告

(1) 日程

平成29年9月7日(木) 9:00～13:00



写真-2 SC6会議の様子

(2) 出席者（敬称略）

（議長）

Zhang Shaoyu（中国）

（国際事務局）

Zhuang Shuang（中国）

（委員）

Blake M. Shugarman（アメリカ）

Robert Thilthorpe（イギリス）

Alfred Leber（カナダ）

In Cheon Jeong（韓国）

Shu Li、Shuai Wang（中国）

Christian Elze、Thomas Leonhardt
（ドイツ）

Isabelle Deguerry（フランス）

恵崎 孝之、野村 治己、森本 邦
夫、長野 敏幸、マント 市子（通
訳）、佐々木 寛（日本）

(3) 議事資料

① 議事次第（案）

② 前回議事録及び決議事項

③ ISO7076-1の定期見直し投票結果

④ ISO7076-2の定期見直し投票結果

⑤ SC2からのリエゾン報告

⑥ SC5からのリエゾン報告

⑦ SC8からのリエゾン報告

⑧ ISO/TC21/SC6ベルリン会議決
議事項（案）

(4) 議事概要

① 開会の辞

議長から開会の挨拶があった。

② 参加者の確認

参加者の確認を兼ねて、出席者
が各自で自己紹介を行った。

③ 議事次第（案）の承認

議事次第（案）を検討し、承認

した。

④ 決議事項編集委員の指名

議長が Blake M. Shugarman 氏及び Thomas Leonhardt 氏を決議事項編集委員に指名した。

⑤ 前回トロント会議の議事録及び決議事項の確認

昨年開催したトロント会議の議事録及び決議事項について確認を行った。日付に誤りがあったため訂正した上で、承認した。

⑥ 国際事務局報告

国際事務局から報告が行われた。主な内容は、次のとおりであった。

ア Pメンバーは18、Oメンバーも18である。

イ WGは、2、4、6及び8の4つである。

ウ WG4の名称を「泡消火剤」から「水性消火剤」に変更した。

エ ISO/WD 7203-4で試験方法に記載しているISO以外の規格について、ISO規格での使用許諾を求めたが、当該機関から断られた。WDに記載している試験方法に代わる新しい方法を検討している。

審議の結果、規格の改訂の進行状況について、ISO 7203-1:2011/NP Amd 1は、プロジェクトの名称に問題があるとの指摘があり、進行状況から削除した

上で、承認した。

⑦ 各WGからの報告

各WGのコンビーナーから次のとおり報告が行われた。

ア WG2から、ISO/DIS 7202についてフランスからコメントが出ていたが、DISを承認するよう報告があった。

フランスから、WG2でコメントを取り上げてもらったので、反対する理由はないとの回答があった。審議の結果、問題はすべて解決されたため、全会一致でDISを承認し、直接、発行段階に移行することが決まった。

イ WG4からは、

- ・ISO7203シリーズの用語の定義は、各パートで共通化することになった。
- ・ISO7203シリーズの海水が使用できる泡消火剤について、試験項目及び適合の条件が分かるように手順を図示化して追加する予定となった。
- ・国際事務局の報告のとおり、ISO/WD 7203-4で試験方法に記載しているISO以外の規格の開示を当該機関から断られたので、別の方法を検討している。
- ・ISO/WD 7203-4の引用規格として、ISO/TC21/SC2管轄の

ISO 7165を一部引用するため、ISO/TC21/SC2/WG1と合同で話をしていくことになった。

・その他、フッ素フリーの泡消火剤、クラス A 泡消火剤、クラス A 泡消火剤の燃料について議論があった。

と報告が行われた。

審議の結果、ISO 7203-1からISO 7203-3まで3つの規格の定期見直しによる改訂について、DISを2018年3月までに承認する必要があることから、本会議終了後に見直しの原案を文書として配布し、各国からのコメントを募り、DISを完成させて投票に付すことが決まった。また、ISO/WD 7203-4は、内容についてDINとの調整が必要であり、また、予定していたISO以外の規格の引用ができないため、試験方法についても検討が必要であるとの意見が出された。

その他の報告については、異議なく承認した。

ウ WG6から、今回会議を行っておらず、提出されたレポートに基づき国際事務局が報告した。

審議の結果、異議なく承認した。

エ WG8から、ISO 7076-6について、混合率に応じた許容範囲の変更、

CAFSのクラス分けの追加及び編集上の変更について、特に反対コメントが無かったため、改訂を行いたいと報告した。

審議の結果、議長から当該規格は発行したばかりであるため、次回の定期見直しで改訂を行ったほうが良いとの勧告がなされ、勧告についてWG8が持ち帰り検討し、SC6国際事務局へ報告することになった。

⑧ ISO7076-1及びISO7076-2の定期見直し

国際事務局から、ISO7076-1及びISO7076-2の定期見直し投票結果の説明があり、今後の対応を検討した。

TMBから、2012年に当該規格は発行したのに、2カ国しか使う予定がなく、5カ国以上使用する予定のない規格は原則として廃止してもらいたい、SCとして議決すれば継続することは可能であるとの説明があった。

審議の結果、中国及びロシアが先行して国内規格を発行しており、現在のところ使用予定国が増える予定はない。規格の改訂/修正の意見はあるものの、多くの国で承認(継続)としていることから、改めて採決をして、次回の定期見直しまで承認(継続)することが

決まった。

⑨ リエゾン報告

ISO/TC21/SC6と連携しているリエゾンであるISO/TC21/SC2、SC5及びSC8について、国際事務局から報告が行われた。

⑩ 2017年版ISO 専門業務用指針に基づくISO 標準化作業の変更点

議長から、ISO 専門業務用指針が改正され、主な変更点について次のように説明があった。

ア DIS の投票期間の延長ができなくなった。

イ PメンバーにDIS及びFDISの投票が義務付けられ、投票を怠るとOメンバーに格下げされる。

ウ SR（定期見直し）投票の扱いをDIS及びFDISと同様にする。

エ Pメンバーは、CIB（委員会）投票を20%以上行わないとOメンバーに格下げされる。

⑪ 今後の会議予定

次回のISO/TC21/SC6国際会議について議長から、後日決めることになるが、TC21に合わせて開催したいとの提案があり、異議なく承認された。また、議長から、次回国際会議までの間に、SC2/WG1と合同でISO/WD 7203-4についてweb会議を開催するかも

しれないとのコメントがあった。

⑫ その他

ア ロシアからの新機器の提案

ロシアが提案しようとしていた新機器（CO₂と粉末消火剤を同時に放射するシステム）があるが、SC8（ガス消火剤及びガスを使用する消火設備）で提案した際にSC6で説明するよう指示があったとのことだが、国際事務局として承知していないとの報告があった。

議長から、ロシアに対してISOのルールに従って提案するよう伝え、国際事務局に確認するよう指示を出した。

イ WG間の連携

議長から、各WG（2、4、6及び8）間の連携について、文書で国際事務局へ提出するよう各WGに指示を出した。

ウ e-committeeの利用

議長から、TMBが各TC、SC及びWGの活動状況をe-committeeでチェックしているため、電子文書がアップロードされていないと活動していないと見なされ、解散の対象になってしまうので注意してもらいたいとの周知を行った。特に、WG6及びWG8については、解散されてしまう前に活動の証と

して電子文書をアップロードするよう、議長から指示があった。

エ 議長及びコンビーナー

議長については、Zhang Shaoyu氏が今年をもって引退されるため、新議長として、現在事務局を担当している Zhuang Shuang氏が承認されたとの報告があった。

WG2のコンビーナーの Thomas Leonhardt氏は、今年で任期が切れるが、2020年までの延長が承認されたことが報告された。

WG6のコンビーナーの Li Shu氏の任期も今年で切れるが、WG6の活動実績がないため議長は、作業項目があるのかどうかで任期の延長を判断したいとの意向が示された。

⑬ 決議事項の承認

国際事務局及び決議事項編集委員からベルリン会議決議事項について次のとおり説明があった。

ア 決議181（ベルリン1）

ISO/TC21/SC6は、会場の提供並びに SC6及び各 WG の会議へ素晴らしいサポートをしてくれた DIN、ドイツ及びスポンサーの皆様にご感謝の意を表す。

イ 決議182（ベルリン2）

ISO/TC21/SC6は、SC6トロント会議の議事録が、概ね真実で

あり、正しく、完全な会議の記録であることを確認し、承認する。

ウ 決議183（ベルリン3）

ISO/TC21/SC6は、ISO 7203-1:2011/NP Amd 1を取り下げることに同意する。

エ 決議184（ベルリン4）

ISO/TC21/SC6は、ISO/DIS 7202の投票結果を認め、WG2で議論した DIS 投票のコメントの内容を盛り込み、反映した原案を基にして、直接規格を発行することに同意する。

オ 決議185（ベルリン5）

ISO/TC21/SC6は、WG4に対して ISO 7203-1から ISO 7203-3までの改正原案の提供を要求し、DIS 投票に進めることに同意する。

カ 決議186（ベルリン6）

ISO/TC21/SC6は、ISO 7076-1の定期見直しの結果を認め、会議で賛成多数により、ISO 7076-1を承認（継続）することに同意する。

キ 決議187（ベルリン7）

ISO/TC21/SC6は、ISO 7076-2の定期見直しの結果を認め、会議で賛成多数により、ISO 7076-2を承認（継続）することに同意する。

ク 決議188 (ベルリン8)

ISO/TC21/SC6 は、Thomas Leonhardt 博士を2020年までの3年間、ISO/TC21/SC6/WG2(粉末消火剤)のコンビーナーとして、継続することに同意する。

ケ 決議189 (ベルリン9)

ISO/TC21/SC6は、SC6での任期中における大変な努力と貢献を果たしてくれた Zhang Shaoyu 氏に感謝する。

コ 決議190 (ベルリン10)

ISO/TC21/SC6は、他の SC の

会場及び日程を確認し、それらに合わせて2018年に次回の会議を開催することに同意する。

決議事項は異議なく承認され、閉会となった。

7. むすびに

最後になりましたが、この会議に対してご協力いただきました一般社団法人日本消火装置工業会、ISO/TC21事務局及び協会関係者に感謝を申し上げます。



写真-3 SC6出席者の方々



予備電源の品質評価細則の一部を改正する 規程について

警報設備部報知設備課

1 はじめに

日本消防検定協会では、密閉形ニッケル・水素蓄電池の性能の向上及び関係団体からの要望により型式試験及び型式適合評価を見直し、平成30年1月15日に予備電源の品質評価細則について改正を行いました。

2 改正概要について

- ・密閉形ニッケル・水素蓄電池の許容放電電流値の変更
- ・その他所要の整備

3 施行日

平成30年2月1日

予備電源の品質評価細則の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年1月15日

日本消防検定協会
理事長 大江秀敏

予備電源の品質評価細則（平成25年3月11日）の一部を次のように改正する。

第1章（第3(1)表-1及び第3(2)表-2を除く。）中「C」を「IA」に改める。

第1章第3(1)表-1を次のように改める。

種 別	許容放電電流	
	中継器用	受信機用
密閉形ニッケル・カドミウム蓄電池	2.0 IA	3.0 IA
密閉形ニッケル・水素蓄電池	2.0 IA	3.0 IA
小形制御弁式鉛蓄電池	1.0 IA	1.5 IA
据置ニッケル・カドミウムアルカリ蓄電池	AM形	0.32 IA
	AMH形	0.55 IA
	AH形	0.88 IA
	AHH形	1.50 IA
据置鉛蓄電池	CS形	0.47 IA
	HS形	0.99 IA

第1章第3(2)表-2中「1C」を「1IA」に改める。

別記様式2中「C」を「IA」に改める。

附 則（平成30年1月15日）

この規程は、平成30年2月1日から施行する。



消防関係講習会等への講師派遣について

企画研究部企画研究課

平成29年10月18日に開催された新潟市消防局及び新潟市消防設備業連絡協議会の共催する講演会に日本消防検定協会の職員を講師として派遣し、「検定制度の歴史と消防機器」、「信頼できる消防機器のために」というテーマで講演を行いました。

当日は、消防職員、消防設備業連絡協議会会員の80名の皆様にお集まりいただき、日本の検定制度の歴史、消火器の能力単位の考え方やスプリンクラー設備の構造について、ご説明させていただきました。

聴講された皆様からは、「仕事では常に自動火災報知設備などの消防用設備の工事や整備に携わっていますが、消防機器の検定制度の歴史について知る機会がなかったのでとても参考になりました。」等の感想をいただきました。

熱心にご聴講いただき誠にありがとうございました。



講習風景

日本消防検定協会では、消防本部や消防学校などが主催する講習会等へ当協会職員を講師として派遣する制度を設けています。概要については、次のとおりです。

詳細やご質問については、次の連絡先までお問い合わせください。

1 講演テーマ（例）

(1)から(3)等の当協会の業務に関わることとし、ご相談に応じます。

(1) 日本消防検定協会の業務について

日本消防検定協会の業務を紹介し、消防法に基づく検定制度への理解を深めることを目的とします。

(2) 消防用機械器具等の性能を確保するための制度について

消防法に規定される検定、自主表示、認定といった制度の違いを消防法令とともに紹介し、性能確保のために日本消防検定協会が担う役割について理解を深めることを目的とします。

(3) 日本消防検定協会が検定や受託評価を実施する個別の消防用機械器具等について

要望に応じ、特定の消防用機械器具等について講義し、日本消防検定協会の有する知見を受講者の皆様に活用していただくことを目的とします。

2 経費等

(1) 経費

謝礼は不要です。交通費等については、ご相談ください。

(2) 対象者数

原則として20名以上とします。

(3) 依頼承諾の件

受講料を徴収する講習会等への講師の派遣は行いません。

3 平成29年度講師派遣実績（平成29年12月31日現在）

- ・大阪市消防局高度専門教育訓練センター（聴講者34名）
- ・静岡県消防学校（聴講者50名）
- ・新潟市消防局及び新潟市消防設備業連絡協議会共催講演会（聴講者80名）

連絡先：日本消防検定協会 企画研究部 企画研究課

Tel：0422-44-8471（企画研究課直通）

Fax：0422-44-8415

E-mail:kikenka@jfeii.or.jp



平成30年度「一般公開」のお知らせ

日本消防検定協会

日本消防検定協会では、平成30年度の科学技術週間に当たり、一般の方々に当協会の試験施設を公開するとともに、消防用機械器具等の展示・実演、体験コーナーを開設します。

平成30年度一般公開の日時については下記のとおりです。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

なお、当日は同一敷地内にある消防庁消防大学校・消防研究センター及び（一財）消防防災科学センターの一般公開も同時に開催されます。

記

- 日 時** 平成30年4月20日（金）
午前10時から午後4時まで ※雨天決行 入場無料
- 場 所** 調布市深大寺東町4-35-16
日本消防検定協会 本所及び各試験場

3 アクセスマップ

日本消防検定協会案内図

〒182-0012
東京都調布市深大寺東町4-35-16
Tel. 0422-44-7471(代表)
Fax. 0422-47-3991

中央線 吉祥寺駅南口(6番) バス約20分
行 先：深大寺行、野ヶ谷行
又は調布駅北口行
下 車：消防大学前

中央線 三鷹駅南口(8番) バス約20分
行 先：野ヶ谷行
下 車：消防大学前

京王線 調布駅北口(13番) バス約18分
行 先：吉祥寺駅行
下 車：消防大学前

※来場された際は、消防研究センター1階にて受付をお願いします。

4 イベント概要（当協会公開概要）

項目名	概要	場所
住宅用消火器による消火実演及びエアゾール式簡易消火具の消火体験	住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演を見学できます。また、希望者はエアゾール式簡易消火具を使用した消火体験ができます。	消火散水試験場
消火器の操作体験	訓練用消火器を用いて、目標物に放射する消火の疑似体験ができます。また、各種消火器及びエアゾール式簡易消火具の展示を行います。	消火散水試験場
屋内消火栓の操作体験	屋内消火栓を用いて、目標物に放水する消火操作を体験ができます。	スプリンクラー消火試験場
住宅用防災警報器の展示及び実演	当協会の検定に合格した住宅用防災警報器の展示及び説明を行います。また、住宅用防災警報器が煙を感知し、警報を発するまでを見学できます。	感知器試験場
各種消防用機械器具等の展示	消火器、スプリンクラーヘッド、火災報知設備、消防用ホースなど、各種消防用機械器具等の展示及び説明を行います。	音響試験場・情報館展示室
消防機器の検定制度及び日本消防検定協会の紹介ビデオの放映	消防機器の検定制度及び当協会の紹介ビデオを放映します。	音響試験場・情報館3階
休憩所	コーヒーやお茶等をセルフサービスをご用意しております。ご自由にご利用ください。	音響試験場・情報館3階

《昨年度の様子》



住宅用消火器による天ぷら油火災の消火実演



屋内消火栓の操作体験
（協力：（一社）日本消防放水器具工業会）

検定協会だより 30年2月



有効期限を経過した受託評価品目

【易操作性 1号消火栓】

型式番号	承認年月日	住 所	依頼者	有効期限の終期日
品評栓第23～4～2号	H24.12.26	大阪府高槻市井尻2丁目30番15号	株式会社北浦製作所	H29.12.25

【2号消火栓】

型式番号	承認年月日	住 所	依頼者	有効期限の終期日
品評栓第24～4号	H24.12.26	大阪府寝屋川市石津東町31番1号	株式会社横井製作所	H29.12.25

上記の機械器具等が、型式に係る有効期限を経過しましたのでお知らせします。

上記の機械器具等は、有効期限の終期日以降、当該型式に基づく製品について新たに当協会の型式適合評価を受け、合格表示が行われることはありません。

既に設置され又は型式適合評価を受け合格表示が行われた上記の機械器具等については、型式適合評価時において基準への適合性が確認されており適正な設置及び維持管理がされていれば、当該有効期限の経過による使用への影響はありません。

■■業界の動き■■

- 会議等開催情報 -

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

- 業務委員会（平成30年1月11日）
 - ・平成29年11月度理事会概要報告について
 - ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
 - ・事務局長会議議事概要について
 - ・平成29年度地区別業務懇談会報告について
 - ・グリーン購入法に基づく環境物品等の調達
の推進に関する基本方針の見直しについて
 - ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（平成30年1月17日）

- ・維持運用管理手法小委員会報告
点検実務マニュアル改訂WG報告
イオン化式感知器回収について改訂WG報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（平成30年1月18日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
消防庁の動き
検定協会訪問報告
- ・光警報関連報告
光警報システム検討小委員会報告
- ・火報試験基準検討小委員会
濃度計用白熱球のLED化検討WG

報告

- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（平成30年1月25日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
光警報装置ピクトグラムの勉強会について
大規模倉庫火災再発防止に関する国
交省告示改正について
- ・工事基準書ハンドブック小委員会報告
- ・外国人来訪者等に配慮した災害情報の
伝達・避難誘導のための試行訓練の実
施について
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（平成30年1月26日）

- ・火報企画検討小委員会報告
東京消防庁予防事務審査・検査基準
改訂案
- ・光警報システム関連の経過報告
光警報装置関係の経過概要報告
サクサ製光制御装置の状況
- ・火報関連システムとの連携調査小委員
会報告
JEITA 非常放送技術基準WG 打合せ
- ・委員長連絡会報告

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第9回企業委員会

（平成30年1月26日）

- ・消火器の申請・回収状況

協会通信

- ・平成30年度 全国消防機器協会および日本消火器工業会会長表彰推薦について
- ・消火器リサイクル推進センターからの報告
- ・P O P s 廃棄物規制の法制化について

○第10回技術委員会

(平成30年 1 月31日)

- ・「消火器便覧」(仮称) 作成について

◆(一社) 日本消火装置工業会◆

○第167回第一技術分科会

(平成30年 1 月12日)

- ・12月20日開催 第1回S P耐震措置説明会報告
- ・スプリンクラー設備等の耐震措置に関する意見について(依頼書)

- ・スプリンクラー設備等の耐震措置に関する意見について(項目)の審議
- ・その他

○第144回第三技術分科会

(平成30年 1 月16日)

- ・「労働安全衛生法の改正に伴う対応について」の一部変更について
- ・ガス系評価標準処理フローについて
- ・設備等個別評価を取得したガス系消火設備の変更区分の範囲について
- ・警報装置標識板の自主認定基準の見直しについて
- ・警報装置標識板の自主認定申請について
- ・第三部会技術分科会委員名簿について
- ・その他

協会通信

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
小型消火器	消第30~1号	三津浜工業株式会社	粉末(ABC) 3.0kg(蓄圧式、鉄製)	H30.1.17
中継器	中第30~1号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	H30.1.9
	中第30~2号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	H30.1.9
中継器 (自動試験機能付)	中第30~3号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	H30.1.9
	中第30~4号	能美防災株式会社	直流24V、外部配線抵抗50Ω	H30.1.9
光電式住宅用防災警報器	住警第30~2号	新コスモス電機株式会社	外部電源方式、2種(AC100V、70mA)、自動試験機能付	H30.1.22

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
P型1級受信機 (蓄積式)	受 第11～43～1号	ホーチキ株式会社	交流100V、外部配線抵抗50Ω、 公称蓄積時間50秒	H30.1.9
流水検知装置	流 第28～11～1号	株式会社 立売堀製作所	湿式K50・60、作動弁型80（10K、縦）	H30.1.9
	流 第29～1～1号	株式会社 立売堀製作所	湿式K50・60、作動弁型65（10K、縦）	H30.1.9
	流 第29～2～1号	株式会社 立売堀製作所	湿式K50・60、作動弁型100（10K、縦）	H30.1.9
一斉開放弁	開 第10～5～1号	能美防災株式会社	加圧型 150（16K、縦横両用）	H30.1.9

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認年月日
消防用ホース	H0322BA01A	帝国繊維株式会社	平、合成樹脂、使用圧0.9、呼称25（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント交織、円織）	H30.1.15
	H0126DC02A	芦森工業株式会社	平、合成樹脂、使用圧2.0、呼称40（シングル、ポリエステル・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	H30.1.18
結合金具に接続する 消防用接続器具	品評接 第30～1号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・差込式・呼称65） （差し口・差込式・呼称40）	H30.1.24
	品評接 第30～2号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・差込式・呼称65） （差し口・差込式・呼称50）	H30.1.24
	品評接 第30～3号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・差込式・呼称65） （受け口・差込式・呼称65）	H30.1.24
	品評接 第30～4号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・差込式・呼称50） （差し口・差込式・呼称65）	H30.1.24
	品評接 第30～5号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・差込式・呼称65） （受け口・ねじ式・呼称65）	H30.1.24
	品評接 第30～6号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・ねじ式・呼称65） （差し口・差込式・呼称65）	H30.1.24
	品評接 第30～7号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・差込式・呼称65） （受け口・ねじ式・呼称75）	H30.1.24
	品評接 第30～8号	株式会社モリタ	媒介金具（差し口・差込式・呼称65） （差し口・差込式・呼称65）	H30.1.24
	品評接 第30～9号	株式会社モリタ	媒介金具（受け口・差込式・呼称65） （差し口・差込式・呼称65）	H30.1.24
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車 に係る特殊消火装置	NDT-20-7	日本ドライケミカル 株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	H30.1.4
	MQB22・MC E-7-2	株式会社モリタ	大型化学高所放水車	H30.1.23
	TWT-70-1	田井自動車工業 株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	H30.1.23

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	28	4,686	189.2	120.0
	小型	0	0	107	449,300	94.3	96.3
消火器用消火薬剤	大型用	0	0	4	535	418.0	151.7
	小型用			30	17,650	76.7	95.2
泡消火薬剤		0	0	12	81,320	42.9	103.8
感知器	差動式スポット型	0	0	30	286,963	120.8	105.5
	差動式分布型	0	0	12	9,355	144.1	100.3
	補償式スポット型	0	0	1	1,200	240.0	148.0
	定温式感知線型	0	0	1	100	皆増	皆増
	定温式スポット型	0	1	38	141,411	116.4	103.5
	熱アナログ式スポット型	0	0	5	10,814	156.7	134.4
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	50.6
	光電式スポット型	4	0	41	167,115	151.7	120.1
	光電アナログ式スポット型	1	0	11	47,510	144.2	95.1
	光電式分離型	0	0	9	345	123.2	77.9
	光電アナログ式分離型	0	0	1	2	1.7	54.7
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	皆増
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	1	100	皆増	96.0
	紫外線式スポット型	0	0	1	100	76.9	56.7
	赤外線式スポット型	0	0	7	735	113.1	100.4
紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	0	0	-	100.0	
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	1	0	21	35,611	168.5	115.2
	P型2級	0	0	14	8,008	159.8	125.1
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		0	0	67	35,903	109.9	100.4
受信機	P型1級	2	0	52	2,754	114.7	109.0
	P型2級	0	0	13	6,259	110.3	112.7
	P型3級	0	0	1	50	125.0	1,945.2
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	6	75	65.8	97.5
	G型	0	0	5	11	275.0	124.2
	GP型1級	2	0	12	32	82.1	110.5
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	14	33,346	92.4	89.3
GR型	0	0	20	221	101.8	103.2	
閉鎖型スプリンクラーヘッド		0	0	50	177,875	94.4	105.6
流水検知装置		0	0	46	2,566	116.6	106.3
一斉開放弁		0	1	22	1,176	81.6	71.9
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	2	10	250.0	266.0
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	0	0	25	14,814	105.6	105.3
緩降機		0	0	4	600	108.7	102.9
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	34	118,612	180.8	176.2
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	48	728,024	204.2	195.2
合計	10	2	795	2,385,188	122.9	124.6	

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	2	350	112.9	207.7	
予備電源	0	0	0	4	25,550	123.4	108.3	
外部試験器	0	0	0	4	39	10.5	86.4	
放火監視機器	放火監視センサー	2	0	0	0	0	皆減	47.3
	受信装置等	0	0	0	0	0	-	2,000.0
光警報装置		0	0	0	1	700	皆増	皆増
	光警報制御装置	0	0	0	0	0	-	-
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	4	65,000	64.7	48.0	
蓄圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	8	434,000	117.9	102.9	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	6	1,930	64.1	103.4	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	11	114,487	155.6	109.3	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	0	3	84	149	76.4	90.9	
	可搬消防ポンプ	0	0	5	208	216.7	102.7	
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	2	380	43.2	102.6	
	呼称65以下のもの	0	0	1	20	28.6	83.6	
消防用ホース	平 40を超えるもの	1	0	0	12	18,765	56.2	92.7
	平 40以下のもの	1	0	3	15	32,180	99.6	83.7
	濡れ	0	0	0	0	0	皆減	皆減
	保形	0	0	0	5	6,059	95.4	105.2
消防用結合金具	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	140.8
	差込式	0	0	0	29	88,390	84.4	81.8
	ねじ式	0	0	0	29	10,477	56.2	80.9
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	皆減
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	11	3,779	91.2	96.3
	受信機	0	0	0	8	3,163	131.8	97.6
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	3	29,880	85.4	148.4	
特殊消防ポンプ自動車	6		1	64	72	107.5	88.2	
特殊消防自動車				14	14	107.7	81.6	
可搬消防ポンプ積載車	0		0	4	4	66.7	100.0	
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	皆減	91.4	
消防用積載はしご	0	0	0	9	230	135.3	83.6	
消防用接続器具	9	0	0	16	4,031	89.4	102.7	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
外部試験器の校正				6	26	216.7	124.1	
オーバーホール等整備				4	4	66.7	96.3	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

平成30年 1月

認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
地区音響装置		0	0	0	23	26,239	81.3	113.4	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	0	0	1	41	6,260	119.5	112.3	
	放送設備	0	0	5	44	17,391	22.9	106.8	
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	190.5	
構成部品		0	0	0	0	0	-	0.0	
総合操作盤		0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	0	0	0	13	3,335	95.0	99.5	
	2号消火栓	0	0	0	12	3,100	137.2	134.7	
	広範囲型2号消火栓	0	0	0	10	705	183.1	140.6	
	補助散水栓	0	0	0	2	130	皆増	191.7	
ノズル		0	0	0	26	10,415	181.3	105.1	
認定評価業務		装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
屋内消火栓等		消防用ホースと結合金具の装着部	0	2	8	18,413	18.7	81.0	
認定評価業務		型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
特定駐車場用泡消火設備		0	0	0	11	5,100	718.3	132.1	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備		0	0	0	0	0	-	-	
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		1	0	0	14	14	175.0	94.9	
特定機器評価業務		総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
特定消防機器等		0	0	0	1	15	32,639	105.8	116.8
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
受託試験(契約等)		0							
受託試験(その他の契約等)					5	5	500.0	138.1	
評価依頼(基準の特例等)		1							

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

編集 後記

先月は、東京都心でも積雪が20センチメートルを超えるなど、今月にかけて全国で大雪が降りました。雪と言えば、さっぽろ雪まつりをはじめとする多くのイベントが各地で開催され、芸術的なモニュメントや照明と合体した幻想的な風景など、人の眼を楽しませてくれるものですが、想定や対策の範囲を超えた場合、交通機関の麻痺や水道管の凍結、破裂など、ライフラインに大きく影響する自然の驚異でもあります。改めて危機管理の重要性を感じるところです。

今月の巻頭のことばは、岡山市消防局長の東山幸生様から頂戴しました。「住宅防火対策」、「住宅用火災警報器の設置」及び「消防法令違

反の是正」を三本柱として、組織改編を伴う取り組みを実施されているとのこと。

国際会議報告として、平成29年9月に開催されたISO/TC21/SC6（泡・粉末消火剤及び泡・粉末消火剤を使用する消火設備）国際会議について、その分科会であるWG2（粉末消火剤）及びWG4（泡消火剤）と共に報告します。

また、協会情報として、自動火災報知設備に用いる予備電源の品質評価細則の一部改正について、平成30年4月の一般公開について及び日本消防検定協会が行う講師派遣について昨年10月に開催された研修会の様子と共にお知らせします。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不作動、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-16 日本消防会館9階
TEL 03-3593-2991 FAX 03-3593-2990

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415

